

大村市高齢者保健福祉計画

第8期大村市介護保険事業計画

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度



住みなれた地域で
みんなが支える まちづくり

令和3年3月策定

長崎県大村市

はじめに

令和3年3月

大村市長 園田 裕史



我が国では、来るべき少子高齢社会の到来を見据え、平成12年に介護保険制度が開始されましたが、平成20年の1億2,808万人をピークに総人口は減少に転じ、高齢化率が年々上昇するなど、人口減少社会、高齢社会が確実に進行している状況です。

一方、本市は全国的にも数少ない人口増加が続く自治体であり、高齢化率も全国平均や長崎県平均より低いものの、将来的には人口減少に転じ、さらに高齢化が進むものと予測されており、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが求められています。

本市においても、これまで「大村市高齢者保健福祉計画・第7期大村市介護保険事業計画」を策定し、「住みなれた地域で みんなが支える まちづくり」の基本理念の下、取組を進めてきました。平成31年4月には、地域包括ケアシステムの拠点施設として中心市街地複合ビル（プラットおおむら）をオープンし、高齢者や障がい者の介護、福祉など、関係機関が連携して一体的に支援できる体制を整えたところです。

このたび、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「大村市高齢者保健福祉計画・第8期大村市介護保険事業計画」を策定し、これまでの基本理念を継承しながら、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進と介護保険事業の安定的な運営に全力で取り組んでまいります。

誰もが支え合う「地域共生社会」の実現に向け、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた各運営協議会の委員の皆様、アンケート等にご協力いただいた市民の皆様や関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

目次

第1章	計画策定に当たって.....	1
1	計画策定の背景と目的.....	1
2	法令等の根拠.....	2
3	介護保険制度改正ポイント.....	3
4	計画の期間.....	4
5	計画の策定体制.....	4
第2章	高齢者の現状.....	5
1	高齢化の状況.....	5
2	要介護認定者等の推移.....	6
第3章	第7期計画の総括.....	7
第4章	介護保険事業の実績.....	13
1	被保険者数の推移.....	13
2	認定者数と認定率.....	14
3	サービス給付額と受給率.....	16
4	サービスの供給体制.....	18
5	サービス給付の実績.....	20
第5章	日常生活圏域.....	25
1	日常生活圏域について.....	25
2	中圏域及び小圏域の現状.....	26
第6章	アンケート調査結果からみた現状.....	29
1	調査概要.....	29
2	主な調査結果と課題.....	30
第7章	第8期計画の考え方.....	35
1	基本理念.....	35
2	計画の体系.....	35
3	日常生活圏域の設定.....	36
4	成果指標.....	36

第8章 高齢者施策の今後の方向性（基本目標）	38
基本目標1 健康づくりと介護予防の推進	38
基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進	41
基本目標3 認知症施策の推進	50
基本目標4 介護サービスの基盤整備	54
基本目標5 介護保険事業の安定的な運営	66
第9章 計画の推進	80
1 施策推進のための事業設定	80
2 計画の実効ある推進のための評価・検証	91
参考資料	93
1 大村市高齢者保健福祉計画・第8期大村市介護保険事業計画策定経緯	93
2 市民アンケート調査結果の概要	94